

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第二部 経営労務と労使関係

I 経営者団体の動向

6 その他

1 関経協の労使関係法制定の提言

関西経営者協会の労働法規研究委員会(委員長・杉浦伸也南海電鉄専務)は、約二年半の討議の結果、一九八五年夏に、「労使関係法制定に関する提言——第一部労働組合法関係」を発表した。『日経連タイムス』(一九八五年八月八日)の紹介記事によれば、内容の概略は以下のとおりである。

【労使関係法制定に関する提言】

この提言は、企業経営を取り巻く諸条件、環境が大きく変わりつつある今日、幾多の試練を経て培ってきた民間の良き労使関係の伝統を継承し、発展させるためには、わが国独自の「労使関係法」を策定することが重要である、との問題意識に立ってまとめられたもの。

提言では、(1)わが国の労使関係の実体と将来展望を踏まえた労使関係法の制定が必要である(2)国家の労使自治への介入は最小限に止めるべきである、ことなどを主張している。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)